

昭和二十八年十二月一日提出
質問 第五号

鉦区侵害に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十八年十二月一日

提出者 齋木重一

衆議院議長 堤 康次郎殿

鉾区侵害に関する質問主意書

群馬県高崎市乗附所在の亜炭鉾区第四百四十五号区の一部が同所第四百号鉾区(所有者興亜炭鉾)によつて侵害されていることが通商産業省通商産業事務官(産業局大島信雄氏)の昭和二十八年十月一日より七日間にわたる測量の結果明りになりましたが、この場合、侵害された第四百四十五号鉾区所有者の損害賠償の方法について法的見解を質問したい。

なお、第四百号鉾区所有者は第四百四十五号鉾区に至るため中間における国有地を侵害しているが、これについて、国(政府)の取扱い如何。

右質問する。